

システム開発（変更）計画書

地域福祉・指導監査課 山口県被災者支援業務システム

1	開発システム名（新規）	山口県被災者支援業務システム
2	目的	平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害発生時における被災者の迅速な生活再建を実現するため、県と市町が連携して統一的な支援システムを導入し、被災地の早期復旧・復興を促進する。
3	開発システム概要	災害発生後、住家の被害状況をタブレット端末で調査し、その結果をシステムに取り込む。被災者から申請があったとき、システムからり災証明書を発行し被災者に交付する。被災者台帳をシステム内で管理し、長期的かつ継続的な被災者支援を行う。
4	現状・問題点及び開発の必要性	<p>災害発生後、調査員が住家被害認定調査を紙の調査票で実施すると、移動・調査結果の集計等ともに大きな負荷がかかり、り災証明書の申請から発行までに時間を有することになる。本システムでは、住家被害認定調査をタブレット端末により実施することで、調査結果の自動計算が可能になり、調査員の負担軽減及び計算ミスを防ぐことにつながる。また、本システムは、県内他市においても導入が予定されているため、災害発生時に調査員が他市の調査を行う際、様式やシステム等に戸惑うことなく円滑に業務を行うことが可能になる。</p> <p>現在本市では、避難行動要支援者の情報は地域福祉・指導監査課内 PC で管理されているが、地図情報がないため、避難行動要支援者の自宅周辺環境等の把握ができていない状況である。本システムでは、避難行動要支援者の自宅を電子地図上で表示することにより、視覚的に避難行動要支援者の自宅周辺の状況を把握することが可能になる。</p>
5	記録項目	住民基本台帳情報、家屋台帳情報 (システム開発段階)
6	出力帳票	り災証明書
7	開発の効果	り災証明書発行業務の迅速化。 避難行動要支援者の適正な情報管理体制の構築及び迅速な情報整理。
8	外部への資料提供	なし
9	非開示事項	なし

10	委託処理	なし
11	管理責任者	地域福祉・指導監査課 課長 吉村 直樹
12	実務責任者	地域福祉・指導監査課 係長 野村 康雄